

(1) 手話通訳者養成講座・登録試験のあり方の見直し

現状および課題	方針（案）
<p>➢ 府養成講座講師やそのスキル等の確保方針・方策なし。</p> <p>➢ 府登録試験の合格率が非常に低い（0～3%）。</p> <p>※合格者1人あたりコスト</p> <p>H29年度 1,168万円×3年=3,504万円</p> <p>H28年度 2,336万円×3年=7,008万円</p> <p>H27年度 2,294万円×3年=6,882万円</p> <p>※他府県や手話通訳士の合格率は概ね10～15%程度。</p> <p>➢ 府養成講座の位置づけが不明確（養成講座があるにもかかわらず、登録試験は誰でも受験可能。一方、登録試験における養成講座修了者等の優遇措置なし）。</p>	<p>■ 養成講座講師について</p> <p>➢ 手話通訳者養成講座講師の要件の明確化。</p> <p>➢ 手話通訳者養成講座講師の府への登録（更新）制度（経過措置あり）の導入。</p> <p>➢ 一部外部講師の活用。</p> <p>■ 養成講座について</p> <p>➢ 講座そのものに係る外部有識者による評価等の場の設置・運営。</p> <p>➢ 「初級」「中級」「上級」の位置づけと運用の見直し。</p> <p>➢ 「手話通訳士」等の連動性の確保。</p> <p>■ 登録試験について</p> <p>➢ 登録試験そのものに係る外部有識者による評価等の場の設置・運営。</p> <p>➢ 登録試験の受験要件の見直し（養成講座（上級）修了者、又は手話通訳士のみ受験可とする等）。</p> <p>➢ 試験採点者に係る一部外部人材の活用。</p>

【参考資料】

- (1) 府養成講座講師の現況
- (2) 府養成講座の現況
 - (①府養成講座カリキュラム、②府登録判定試験実績、③H29年度府養成講座受講者アンケート結果)
- (3) 東京都と大阪府の制度比較

(2) 手話通訳者の登録・派遣の見直し

現状および課題	方針(案)
<ul style="list-style-type: none">➢ 計画目標値に過誤があり、見直した経過等あり。 H29年度末：580人→H32年度末：48人➢ 登録手話通訳者の稼働率が非常に低い。 年間100回以上稼働の登録者：8.2%（20名）➢ 府手話通訳者派遣ニーズが極めて少ない。➢ 登録試験合格者に対する人材養成ビジョンの欠落。上記の状況による登録者のスキルの経年劣化。 登録年数の浅い登録者に対する過小評価の実態あり。➢ 養成講座→登録試験→派遣等の確実な人材確保方策なし。	<ul style="list-style-type: none">■ 手話通訳者の登録について<ul style="list-style-type: none">➢ OJT等によるスキル確保の実施。➢ 更新試験の実施。➢ 派遣実績やOJT、更新試験による登録者の実力判定の実施。➢ 登録者の実力判定結果と派遣報酬の連動および常時派遣対応可能な登録者の計画的確保。➢ 登録者→養成講座講師のキャリアパスの確立。➢ 養成講座修了者で合理的理由なく登録試験を受けない者、合理的理由なく派遣要請に応えない者等の要綱等における扱いの明確化（いわゆるフリーライダー対策）。■ 手話通訳者の派遣について<ul style="list-style-type: none">➢ 府主催のイベント等は、そもそも派遣対象。これに派遣事業をさらに積極活用。➢ 総合支援法の「特に専門性の高い意思疎通支援」と「通勤や通学等、反復継続性のないもの」の関係性の整理。

【参考資料】

(4) 府登録手話通訳者の現況

(5) H29～30年の派遣状況